

2. 対象設置場所

① 具体的に下記に類する場所とする

- ・一般住宅 ・寮/社宅 ・店舗 ・飲食店(別途条件有) ・銀行 ・娯楽施設 ・宿泊施設 ・倉庫/納戸
- ・スタジオ ・病院 ・学校 ・官公庁 ・事務所 ・公会堂/集会場 ・介護施設

3. 申込できない条件(申し込み後に判明した場合、解約となる条件)

- ① 長時間運転(目安として1日13時間以上)を行う場合。
- ② 機械油煙が発生する場所(窯業・土石製造、鉄鋼、金属清掃、はん用機械器具製造、自動車製造、船舶製造生産用機械器具、業務用機械器具製造、紙・パルプ製品製造)に設置する場合。
- ③ 硫黄系ガス・酸・アルカリ雰囲気・高温多湿発生場所(温泉地、化学薬品工場、石油製品製造、プラスチック製造工場、下水処理場、動物飼育室、メッキ工場、食品工場、廃棄物処理場、厨房、理・美容院、脱衣室、プールなど)に設置する場合。
- ④ 三菱電機システムサービスがお客様へ直接販売および据付を行っていないもの。
- ⑤ 車両・船舶などに搭載された場合。
- ⑥ 腐食性の空気環境で使用する場合。
- ⑦ 契約者または使用者が反社会勢力に該当する場合。
- ⑧ 製品同梱の保証書、取扱説明書および据付工事説明書の使用方法を順守していない場合。

4. 保証対象外となる条件(または有償修理となる条件)

- ① ご使用上の誤りおよび不当な修理や改造による故障および損傷。
- ② お買い上げ後の取り付け場所の移動、落下等による故障および損傷。
- ③ 火災、地震、風水害、落雷、その他の天災地変(噴火・津波等)、公害や異常電圧、異常水圧による故障および損傷。
- ④ 延長保証書のご提示がない場合または機器に延長保証ステッカーが貼っていない場合。
- ⑤ 延長保証書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合。
- ⑥ 塩害、ガス害や配管工事、設置工事などの不備による故障および損傷。
- ⑦ 経年変化または通常の使用損傷により発生する不具合。(音、振動、錆、傷、変色など)
- ⑧ 当社指定部品を使用せずこれが原因で本体不良となった場合。
- ⑨ 故障の原因が本製品以外の部分にあつて、それを点検修理した場合。
- ⑩ 維持管理に関わる作業。
- ⑪ 本製品に不具合のない点検・清掃・エアフィルター清掃交換・リモコンの乾電池交換作業など。
- ⑫ メーカーが負担するリコールその他によるもの。
- ⑬ 本製品の故障に起因して生じた健康被害、身体障害(障害に起因する死亡を含みます。)または、本製品以外の財物や代替品の故障および損傷のほか使用の阻害によって生じた間接損害。
- ⑭ 自然の消耗、錆、カビ、蒸れ、腐敗、変質、変色などによる損害。
- ⑮ 実際に故障が発生していない状況で予防および見込みで修理した場合。
- ⑯ 修理を行うために必要な内装、外装、足場などその他付随する工事費用。